

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【公表番号】特表2019-511280(P2019-511280A)

【公表日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-016

【出願番号】特願2018-546687(P2018-546687)

【国際特許分類】

B 26 B 19/06 (2006.01)

【F I】

B 26 B	19/06	D
B 26 B	19/06	B

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月3日(2019.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

毛切断器具のためのブレードセットアセンブリを製造する方法であって、

- 静止ブレード、特にガードブレードを含む、ベースコンポーネントを提供するステップと、

- カッタブレードを含む、可動コンポーネントを提供するステップと、

- 連結要素、特にフレキシブルな連結要素を提供する、ステップであって、連結要素は、前記ベースコンポーネントと前記可動コンポーネントとの間に介装されるように配置される、ステップと、

- プラスチック接触ブリッジを提供するステップと、

- 前記静止ブレード及び前記カッタブレードを定められた相対的なアセンブリ位置に配置するステップと、

- 前記静止ブレードと前記カッタブレードとの間の前記アセンブリ位置を固定するステップとを含み、該固定するステップは、

- 前記プラスチック接触ブリッジを前記ベースコンポーネント及び前記可動コンポーネントの一方に取り付けるステップと、

- 前記連結要素の保持部分を前記ベースコンポーネント及び前記可動コンポーネントの他方に取り付けるステップと、

- プラスチック材料が変位させられるよう、前記連結要素の少なくとも1つの挿入端で前記プラスチック接触ブリッジを貫通させるステップとを含む、

方法。

【請求項2】

前記連結要素は、組み立てられた状態において、前記静止ブレードの一連の歯と前記カッタブレードの一連の歯との間にオフセットを定める、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記連結要素は、バネ要素、特に板バネ又はワイヤバネであり、前記挿入端は、前記貫通した状態において、前記ベースコンポーネント及び前記可動コンポーネントの前記一方とジョイントを形成する、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記プラスチック接触ブリッジを貫通させるステップは、

- 前記プラスチック接触ブリッジを少なくとも部分的に軟化させるステップと、
- 前記プラスチック接触ブリッジの軟化された非穿孔区画で前記プラスチック接触ブリッジを貫通させるステップとを含む、

請求項 1 乃至 3 のうちのいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5】

前記プラスチック接触ブリッジでの貫通スポットの結果として得られる位置は、前記静止ブレード及び前記カッタブレードの所望の定められた相対的なアセンブリ位置に依存する、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記連結要素の前記挿入端は加熱され、前記連結要素は、前記挿入端の前記加熱された状態において、前記プラスチック接触ブリッジを軟化させる、請求項 4 又は 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記プラスチック接触ブリッジを少なくとも部分的に軟化させるステップは、前記連結要素の少なくとも 1 つの挿入端を加熱するステップを含み、該少なくとも 1 つの挿入端を加熱するステップは、好ましくは、レーザ加熱又は摩擦加熱を含む、請求項 4 乃至 6 のうちのいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 8】

前記連結要素は、前記少なくとも 1 つの挿入端を前記プラスチック接触ブリッジ内に付勢する挿入力を誘発するプレテンション取付け位置に配置される、請求項 1 乃至 7 のうちのいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 9】

前記連結要素は、組み立てられた状態において、前記可動コンポーネントを、前記ベースコンポーネントとの定められた横方向誘導又は締まり嵌め設定に付勢する、請求項 1 乃至 8 のうちのいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 10】

前記静止ブレードと前記カッタブレードとの間の前記アセンブリ位置を固定するステップは、前記連結要素の第 1 の挿入端で前記プラスチック接触ブリッジを貫通させるステップと、前記連結要素の第 2 の挿入端で前記プラスチック接触ブリッジを貫通させるステップとを含み、結果として得られる貫通スポットが、前記静止ブレードと前記カッタブレードとの間の定められた相対的な動きのためのリンクエージ機構が形成されるように、互いに離間させられる、請求項 1 乃至 8 のうちのいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 11】

毛切断器具のためのブレードセットアセンブリであって、

- 静止ブレード、特にガードブレードを含む、ベースコンポーネントと、
- カッタブレードを含む、可動コンポーネントと、
- 連結要素、特にフレキシブルな連結要素と、
- プラスチック接触ブリッジ、特にフォロワ要素とを含み、

前記静止ブレード及び前記カッタブレードは、定められた相対的なアセンブリ位置に配置され、

前記連結要素は、前記ベースコンポーネントと前記可動コンポーネントとの間に延び、

前記プラスチック接触ブリッジは、前記ベースコンポーネント及び前記可動コンポーネントの一方に取り付けられ、

前記連結要素のベアリング部分が、前記ベースコンポーネント及び前記可動コンポーネントの他方に取り付けられ、

前記連結要素の前記少なくとも 1 つの挿入端は、材料が変位する様式において前記プラスチック接触ブリッジ内に押し込められることにより、前記静止ブレードと前記カッタブレードとの間の前記アセンブリ位置を固定することを特徴とする、

ブレードセットアセンブリ。

【請求項 1 2】

前記連結要素は、少なくとも 1 つの偏向アームと、少なくとも 1 つの保持部分と、それらの間に配置される少なくとも 1 つの弾力性部分とを含む、脚バネとして構成され、前記少なくとも 1 つの挿入端は、前記少なくとも 1 つの偏向アームの端に配置され、前記連結要素は、前記ベースコンポーネント及び前記可動コンポーネントを互いに付勢する、請求項 1 1 に記載のブレードセットアセンブリ。

【請求項 1 3】

前記連結要素、前記ベースコンポーネント、及び前記可動コンポーネントは、前記ベースコンポーネントと前記可動コンポーネントとの間の平行な相対的なモーメント設定を定めるリンクージ機構を定め、前記連結要素は、前記ベースコンポーネント及び前記可動コンポーネントを接続する、2 つの偏向アームを含む、請求項 1 1 又は 1 2 に記載のブレードセットアセンブリ。

【請求項 1 4】

前記プラスチック接触ブリッジは、前記可動コンポーネントに取り付けられるフォロワ要素であり、前記連結要素の保持部分は、前記ベースコンポーネントの保持区画に取り付けられる、請求項 1 1 乃至 1 3 のうちのいずれか 1 項に記載のブレードセットアセンブリ。

【請求項 1 5】

請求項 1 1 乃至 1 4 のうちのいずれか 1 項に記載のブレードセットアセンブリを含む、毛切断器具。